

平成24年度 第1回公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名.....第1回公民館運営審議会
2	日.....時.....平成24年5月21日.....午前10時から正午
3	会.....場.....明科総合支所.....大会議室
4	出席者.....内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、三澤 恒男委員、曾根原 幸人委員、松尾 基委員、望月 芳雄委員、佐治 良夫委員、関 晏弘委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、池上 禮子委員、奥田 佳孝委員 欠席者.....小林 直丈委員
5	市側出席者.....教育委員会丸山教育長、小松教育次長、社会教育課赤羽課長、中央（三郷）公民館千國館長、豊科公民館坂内館長、穂高公民館中村館長、明科公民館浅見館長、中央公民館青柳主事、藤森主事、中田主事
6	公開・非公開の別.....公開
7	傍聴人 0人.....記者 0人
8	会議概要作成年月日.....平成24年6月1日

協 議 事 項 等

1	<p>会議の概要</p> <p>(1) 開 会.....社会教育課赤羽課長</p> <p>(2) あいさつ.....丸山教育長</p> <p>(3) 委嘱書交付 自己紹介</p> <p>(4) 安曇野市公民館運営審議会について</p> <p>(5) 会長及び副会長の選出について 会長に内田 昭三委員、副会長に宮川 智江古委員を選出</p> <p>(6) 報告事項 ①平成24年度公民館事業計画について</p> <p>(7) 協議事項 ①前回の質疑について ②平成23年度公民館事業報告について ③その他</p> <p>(8) 閉 会.....内田会長</p>
2	<p>報告事項</p> <p>(1) 平成24年度公民館事業計画について（説明：各公民館長、青柳主事）</p> <p>【委員】中央公民館の「安曇野検定」の内容の中で、「検定合格者のための活躍の場を設ける」とありますが、具体的にはどのようなことですか。また、社会教育課と共催となっていますが主体はどちらですか。</p> <p>【事務局】検定の合格者には、市内の美術館、博物館を3年間無料で入館できるフリーパスを発行しており、このフリーパスを活用して各々研修していただくことになっています。その研修内容を活用し検定合格者は、地区公民館が開催する講座の講師とさせていただくことを検討しています。また、市では地区公民館活動補助金を交付していますが、この中の実績割の算定について、そのような人材を活用した場合は優遇することを考えています。なお、地区公民館活動補助金については、本年見直すことになっており、平成25年度から反映させる予定です。</p> <p>社会教育課との共催については、社会教育課もかかわりますが講座は中央公民館事業として、検定そ</p>

のものは、ジュニアの部もあるので学校教育とも関係しますので教育委員会社会教育課の事業として取り組みたいと考えています。

【委員】各公民館の事業に、役員の研修がありますが、三郷だけありません。この点について質問します。

【事務局】地区公民館を下部組織でないとして位置付けの中で、三郷公民館の事業については、地区公民館の代表者に集まっていただき事業を説明し、理解を賜り、協力していただいている状況です。研修会は、過去は行っていましたが、あまり意味がないのではないかとここで数年設けていません。

【委員】事業計画は既に予算化され、規定とおりに進んでいくということで変更や追加がないということで理解していいですか。

【事務局】そのとおりで、既に計画され予算化されています。

【事務局】事業は進めています、アイデアを出していただければ含めていくことも可能ではないかということで意見を求めました。

3 協議事項

(1) 前回の質疑について（説明：青柳主事）

公民館条例に伴うパブリックコメントについて説明

—質疑なし—

(2) 平成23年度公民館事業報告について（説明：各公民館長、青柳主事）

【委員】ワンバウンドふらばーるバレーは全市的に取り組んでいきますか。また、安曇野市は観光地なので、おもてなしの心が必要と感じています。公民館活動の中でおもてなしの講座、教育、研修を入れていくことは可能でしょうか。このようなことは商工会など別の組織が行うべきなのでしょう。

【事務局】ワンバウンドふらばーるバレーについては、年齢を問わず誰でもできるので、それぞれの公民館で研修会などを進めています。スポーツ振興係に確認したところ、今後、全市的な大会を設けていきたいと考えているようです。どこが主体で行うかは未定ですが、将来的には全市的に展開していきたいと思います。おもてなしについては、先の公民館大会の講演でもありましたが、公民館の講座で作った物をほかのところにお裾分けして、それが広がり、つながっていくという話がありました。他地域と交流するという事は、おもてなしの発想が出てくると思います。講師から直接的にはおもてなしを学ぶということではなく、公民館活動の中で取り組んでいくべきことではないかと考えています。

【委員】中央公民館と各公民館との関係について教えてください。たとえば、中央公民館が2月に総合芸術展を実施しますが、それに関連する事業を各公民館は実施していません。統一性が感じられないので中央公民館の位置付けについて説明をお願いします。

【委員】毎年話題になっていますが、中央公民館と各公民館のあり方について説明してください。

【事務局】市民の一体感の醸成について、各方面から意見をいただいています。総合芸術展についてはそういった観点から取り組んでいます。それぞれの地域では合併前から文化祭を行っています。合併したので一つの文化祭にしたほうが良いという意見もありますが、文化祭はそれぞれの地域に根付いたものであると同時にそれを楽しみにしている高齢者もいますので、歩いて行ける所に文化祭は残すべきではないかという考えです。また、一方で、全市的に行う機会をつくらなければ一体感の醸成ができないということで昨年、第1回目の総合芸術展を絵画、写真、彫刻の3部門で開催しました。本年は水墨画、陶芸、生け花などを加えて開催する予定です。前回の審議会でも展示物だけでなく、芸能部門についても全市的な取り組みをするように意見をいただいていますので、芸術文化協会にも協力していただき出演していただくよう検討しています。

【委員】明科公民館の平成23年度事業で古典文学講座があり「大勢の参加者に恵まれた」とあります。柿本人麻呂について行い、来年は誰について取り組むかと要望があったと思いますが、平成24年度に古典文学講座がありません。継続されていませんが、この辺はどうなっていますか。また、予算上難しいでしょうか。

【事務局】この講座は万葉集の短歌を中心にこの3月に行いました。市民には多様な要求がありますが、

古典文学を公民館の講座で行うのは特殊であります。できれば中央公民館の市民大学講座に入れていただくことを願っていますが、大学との連携の関係上、この講座の講師を市民大学講座の講師に組み入れることはできません。明科公民館独自で取り組みましたが4年間継続した事業であります。なお、明科公民館は本年新築され引越しをします。このため、この時期の講座については、状況を見極めて行うこととしています。

【委員】各公民館事業の予算に差があります。特に三郷が多いようですが、予算の決め方はどのようになっていますか。

【事務局】管理費、運営費、事業費の予算がありますが、それぞれの地域の担当からこういった事業を行いたいと要求があります。事業に応じて査定しながら予算化します。

【委員】人口割りはありますか。

【事務局】人口割りはありません。三郷については、三郷祭というのがあり、コンサートや発表の場を設けたり、運動会を組み込んだりしています。地域のやり方、歴史をいかしながら事業を行っていますのでそれを踏まえて予算化しています。

【委員】過去の実績などを尊重しながら予算化しているということでしょうか。

【事務局】そのとおりです。過去の実績も加味しています。

【委員】それぞれの要求を精査して予算化しているということです。

【委員】どこの地域の予算が多いとは問題にたくありません。たとえば三郷の事業に他地域の住人が参加できれば問題がありません。広報で広く募っていればよいと思います。ただ広報がされないものがあるのでお尋ねしました。市民が参加しやすいお声がけができれば地域がつながると思います。

【事務局】中央公民館主体で講座をこれから開催し、地域課題については、それぞれの地域で開催していこうと進めています。その参加者については、特定の地域の人だけでなく広く市民に参加していただきたいとの思いです。広報についてもそのようにやっていきたいと考えています。

【委員】各公民館事業への参加者は、地域で区切っていないということですか。

【事務局】そのとおりです。

【委員】一般の人たちには伝わっていないようですが。

【事務局】昨年度、安曇野検定の講座を各公民館持ち回りで開催しましたが、それぞれの講座の参加者の半分以上が会場となった旧町村以外の方でした。このようなやり方をすれば他地域からの参加があることがわかりました。しかし、まだまだどのようにPRしているか、どのような題材にしたらいいか、経験不足であるのでアイデアを頂き実行していきたいと思います。5館がそれぞれ独自にやっていることを影響しながら作っていきたいと思います。場合によっては、同じ題材をやることも考えられます。五つが特徴をもって行っていることが安曇野市の特徴とも思います。それぞれ違うやり方をしてみると効果が分かります。いろんな意見を頂き試せば、いい方向が見出せるのではないかと思いますので意見をお願いします。

【委員】明科公民館の事業に「明科親睦ゴルフ大会」がありますが、今の話からこの大会には他地域の方が参加してもよいということでしょうか。また、他の地域でもゴルフ大会がありますがこの大会は同レベルの大会でしょうか。他の公民館の事業にはないようですが。

【事務局】明科は実行委員会形式で行っており、公民館も実行委員になっています。私も大会長になっており、体育協会と一緒にしています。地区単位でチームを組織します。その地区のつながりの中で参加しますので、関係者によると他の四地域にはない誇れるあり方だと言っています。地区ごとで参加するのが特徴です。

【委員】穂高に在住していますが、一昨年この大会に参加しました。

【事務局】知人などがいればよいなどと参加条件を緩和していますので、他地域からの参加もあります。また、昨年からの市の大会が行われるようになったので、この大会の上位入賞者が市の大会に参加しています。

【事務局】ゴルフ大会は全ての地域で開催されています。他の地域は、地区公民館がかかわっていません。市民スポーツ祭はことし3回目になりますが、昨年からのゴルフも市民スポーツ祭の一つとして開催されるようになりました。これには教育委員会もかかわっています。

【委員】地域のゴルフ大会の主催はどこになりますか。穂高は体育協会だと思いますが。

【事務局】ゴルフ利用税の関係で地域の大会は予選会となったようです。

【委員】おもてなしという表現がありました。私が聞いたところ公民館での接遇がよくないということを知ります。市民が来たら良かったと思える対応をしてもらうことから始めていただきたい。そうすれば様子が変わってくると思います。なお、公民館で実際に事務室から確認したところ対応が悪いというより、人が来たのが分からない、だから顔を向けられない状況だと分かりました。現状を確認し、来館者が来たら音がするなど、職員が顔を向けられるようになるような改善をお願いします。また、言動についてですが、公民館の利用を伝えたところ、地元の地域の公民館を利用するように言われたようです。細かい内容をよく聞いて対応していただきたい。

【委員】このような提言は大切です。

【事務局】不愉快な思いをさせたことにお詫びし、是正していきます。おもてなしということが言われますが、生涯学習の場、また事業を実施するにあたり、市民が気持ちよく利用できるように努めます。

(3) その他（説明：青柳主事）

7月4日開催の長野県生涯学習推進センター・県公民館運営協議会が主催する、指導者養成講座への参加について説明